

2022



令和4年度

住宅リフォーム助成事業



1次募集

4月25日～
5月20日

2次募集

8月10日～
9月2日



募集期間

西宮市



住宅リフォーム 工事代金の一部を助成！

市内産業
活性化

住環境
向上

西宮市内の施工業者を活用したリフォームが対象

- 浴室やキッチンなど水回りの改修
- 外壁の補修や塗装
- フローリングの張り替え…など

対象者

- ◆ 助成申請時点において、西宮市内にお住まいで住民登録を有する人
- ◆ 助成対象住宅に居住しており、その住宅の所有者
- ◆ 市税の滞納がない人
- ◆ 過去に当助成制度を利用したことのない人

対象住宅

- ◆ 助成申請者が所有し、居住している市内の住宅
- ◆ マンションは専有部分のみが対象
- ◆ 収益物件と事業所は対象外

対象工事

- ◆ 住宅の改修や機能維持・向上のための補修などの工事
- ◆ 住宅の敷地内での自家用駐車場の設置や修繕の工事



以下の工事は助成対象外です。詳しくはお問い合わせください。

- 庭・植栽等の建築物に当たらない部分の工事
- クーラー等の電化製品を取り付け・入替だけの工事
- 給湯器・エネファーム・太陽光発電等設備の交換・導入だけの工事
- シロアリ駆除

補助条件

- ◆ **西宮市内の業者**が施工すること（見積書・領収書等に記載される業者所在地が西宮市内）
- ◆ 工事経費が**40万円以上**（税込）
- ◆ **工事着工前であること**（補助金の交付決定通知を受け取ってから着工すること）
- ◆ 令和5年（2023年）3月31日までに工事が完了し、代金の支払い、市への実績報告ができる工事であること
- ◆ 国・県・市の他の制度による助成を受けていない工事であること

募集人数

応募多数の場合は抽選

120人^{1次募集・2次募集}
各60人

補助金額

対象工事費(消費税込み)の

10%
●千円未満の端数は切捨
●補助上限10万円



申込方法

往復はがき

必要事項を記載して郵便ポストに投函

往信の裏面に以下を記載 ※裏面に記入例を掲載しています。

- | | | |
|----------------|-------------|-------------------------|
| ① 郵便番号・住所 | ④ 工事日程 (予定) | ⑦ 申込者と住宅の所有者が異なる場合はその理由 |
| ② 申込者氏名 (ふりがな) | ⑤ 工事内容 (予定) | |
| ③ 電話番号 | ⑥ 住宅の所有者氏名 | |



- 応募はリフォームをする本人(施主)に限ります。
- 応募内容の確認のために電話をかけることがあります。電話番号欄は平日の日中に連絡しても良い番号を記載してください。
- 応募はお一人様1通に限り有効です(同一物件の工事で重複した応募はできません)。
- リフォーム工事着工後の応募はできません。



募集期間

各期間内の消印有効

1次

4月25日(月)～

2022

5月20日(金)

2次

8月10日(水)～

2022

9月2日(金)



郵送先

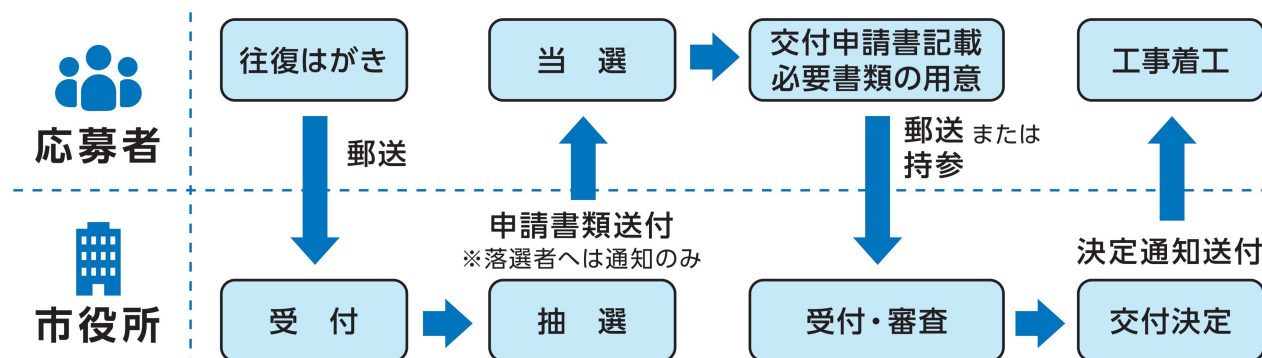
〒662-8567

西宮市六湛寺町10番3号

西宮市役所 商工課 宛



手続の流れ



■ 往復はがき 記入例

【往信の宛名面】

【返信の文面】

郵便往復はがき

662-8567

往信

西宮市役所 商工課 宛

西宮市六湛寺町十番三号

往信時は、この面が外側になるよう横に折って差し出してください。

何も記入しない

【返信の宛名面】

【往信の文面】

郵便往復はがき

XXXX-XXXX

返信

西宮 太郎 様

西宮市〇〇町〇〇番〇〇号

住宅リフォーム助成に応募します。

① 〒XXXX-XXXX
西宮市〇〇町〇〇番〇〇号
にしのみや たろう

② 西宮 太郎

③ 0798-XX-XXXX

④ 7/10 ~ 7/20

⑤ 外壁塗装、屋根の防水工事

⑥ 西宮 花子(母)

⑦ 物件は亡母の名義。1ヶ月以内に名義変更を行う予定

返信時は、この面に沿って切り、返信用部分を差し出してください。

②の申込者の住所・氏名を記載

① リフォーム対象物件(自宅)の所在地を記載。

② 申込者の氏名を記載。ふりがなも振ってください。

③ 平日の日中に連絡可能な電話番号を記載

④ 予定している工事日程を記載

⑤ 予定している工事内容を記載

⑥ 工事対象住宅の登記上の所有者(1名で可)を記載

⑦ ②の申込者と⑥の所有者が異なる場合はその理由を記載



担当窓口

西宮市役所 商工課 ☎ 0798-35-3641

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 本庁舎8階

ホームページ 「くらし・手続き」→「すまい」→「すまいに関する助成」

E-mail vo_shoukou@nishi.or.jp

お問い合わせ 平日9:00~17:30(12:00~13:00を除く)

にしのみやの
産業を応援!!

